

新体育館に関する特別委員会会議録

○日時 平成27年9月18日(金) 午前10時00分

○場所 全員協議会室

○協議事項

- 1 新体育館建設に関する今後の方針について
- 2 その他

○出席委員

委員長	永田	公由	君	副委員長	中原	巳年男	君
委員	金田	興一	君	委員	小澤	彰一	君
委員	篠原	敏宏	君	委員	平間	正治	君
委員	村田	茂之	君	委員	中野	重則	君
委員	横沢	英一	君	委員	西條	富雄	君
委員	金子	勝寿	君	委員	山口	恵子	君
委員	牧野	直樹	君	委員	古畑	秀夫	君
委員	永井	泰仁	君	委員	中村	努	君
委員	丸山	寿子	君	委員	柴田	博	君

○欠席委員

なし

○説明のため出席した理事者・職員

市長	小口	利幸	君	副市長	米窪	健一郎	君
こども教育部長	岩垂	俊彦	君	財政課長	塩川	昌明	君
生涯学習スポーツ課長	中野	昭彦	君	財政係長	紅林	良一	君
スポーツ推進係長	田下	高秋	君				

○議会事務局職員

事務局長	百瀬	恵一	君	事務局次長	青木	隆之	君
議事調査係長	上村	英文	君				

午前9時59分 開会

○委員長 皆さん、おはようございます。定刻前でございますけれども、全員おそろいでございますので、ただいまから新体育館に関する特別委員会を開会をいたします。理事者から挨拶を受けることといたします。

理事者挨拶

○市長 今議会の開会中でございますけれども、いろんな諸事情、既に報道されているとおりでございます。合併特例債、32年使用期限が決して余裕のある日程ではございませんので、きょう、第2回目の特別委員会においてですね、深い議論の上でですね、今議会中にはできれば方向づけを決定いただき、必要に応じては補正予算等もですね、提出してまいりたいと思いますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

新体育館建設に関する今後の方針について

○委員長 それでは、委員の皆さんから御意見をいただく前に、本定例会の一般質問の質疑、また、きょうまでの特別委員会の審査を通じてそれぞれ確認をしておきたいこと、それから意見等ございましたら、お出しをいただきたいと思えます。

○永井泰仁委員 今回の体育館建設の方向で想定をした議会の質問の中で、いわゆる建設費が約28億2,000万円を超えた場合とどうするのかということで、むしろ議員のほうがですね、これから用地買収をしたり、それから労務単価も上がってくる。それからオリンピック関連でやはり資材、人力も不足してくるという中で、若干弾力的に考えたほうがいいのではないかという趣旨で、むしろ議員のほうが好意的に質問をしておったわけですが、理事者側の答弁は、28億2,000万円というこれが一番上のボーダーラインで、それを超えることはない、そしてもし超える場合には土下座しても市民に了解をとるという市長の答弁でしたけれども、その辺のところの見解をもう一度しっかりとですね、答弁をしていただいて議論に入りたいと思いますので、お願いをいたします。

○市長 確かに多くの皆様から御懸念いただきました点はですね、お金の問題に多少移ってきているのかなという気が私自身もしておる次第でございます。振り返りますれば、えんぱーくの建設の時点でもですね、附帯決議という形で、このときには概略予算と合併特例債並びに市のいわゆる直接的の資金等がですね、話題になったと理解しております。オリンピック問題に例を見ますように、内部統制の上では、どうもいたし方ない点がですね、総じて外乱と表現させていただきますが、外乱によって多くの予期せぬ事象が起こることも昨今の常でございますので、これについてはですね、その都度また議員の皆様方とより深い議論をしながらですね、必要に応じては修正することもないとはこれは言えないのではないかと正直思います。

しかしながら、既に申し上げておりますように、孫の代まで少なくとも負荷を、世代間分担していかなきゃいけないという重い決断をお互いにするわけでございますので、その辺をですね、アップしたらいいんじゃないかということは、私の口からはとても申し上げることはできません。これはですね、自治体経営という観点から、やっぱりないものを投資するわけにはいきませんので、その辺のところを強く感じておる次第でございます。

したがって、私どもも、再三申し上げております信州Fパワープロジェクトを起点とする地方創生フロントランナーと宿命を受けておる中でですね、より有利な条件の補助金、広い意味での交付金、また起債等も当然のことながら有利なものを担保していく。また補助金頼りで国の借金をつくることも個人的には非常に嫌でございますけれども、これはですね、やっぱりいただけるものはいただいていくことこそ、理想ではないかもしれませんが、今の地方自治のありようの中ではですね、交付税等も国が国民の税を分担するという機能を担保されて

いる以上ですね、これはやっぱりそのようなことも努力していかなきゃいけない状況かと思います。また、えんぱーくのとときには屋上に芝生を張ることによって、これもいろんな補助金があったわけでございます。本当にこの緑多き塩尻市に、屋上に芝生が要るのかいという議論もありましたけれども、これは国の補助金制度がそのようなことになっている以上、日本の法律を無視することも、私にはそんな勇気もございませんので、その辺はですね、お互いにまた議論しながらのことではないかと思います。ただ、私として申し上げましたことは、もし28億2,200万円という上限を上回ってしまうようなことがあるならば、それは私の責において市民に重大な説明をしなければいけないという心構えだけはですね、今後も持っていきたいということを申し上げた次第でございます。

○委員長 よろしいですか。ほかにございませんか。

○山口恵子委員 私からは、ちょっと別の視点でお聞きします。新体育館を建設した場合の運用についてどのように考えているか、お聞きします。現在の体育館でありますと、もう競技スポーツの方、または団体の方の利用が目いっぱい、もう飽和状態ということが指摘されています。それで新たに体育館をつくった場合、県大会ですとか、新たな競技スポーツに活用が期待されるということも言われています。その中で、新たな市民団体、または新しくスポーツを始めたいという方が体育館を利用した身近なスポーツとして活動できるのかどうか、その点どのようにお考えか、お聞きしたいと思います。

○生涯学習スポーツ課長 今後の体育館を建てた場合の運用というお話ですが、新体育館の1つのコンセプトには、私が考えているのは、今体育館を利用されている方だけでなく、もっと市民の方、多くの方に使っていただきたい、そういった施設にしていきたいと思っています。当然その運用をどうするかという話になりますけれども、その体育館の中に、例えば体力づくりの面、どんな機能を入れて、どういう方を対象にしてそういった機能を持ち込んでいくのかということもありますので、そういったところも含めながら、もし体育館を建てていう形になりましたら、基本計画の中でですね、そういったものも、運用についてもですね、十分検討をしていきたいというふうに思っています。

○委員長 よろしいですか。

○古畑秀夫委員 新体育館の必要性についてお伺いしますけれども、私も本会議の中で質問はいたしましたけれども、その中では現体育館がもう48年たって古いとか、合併特例債の問題、それから市民の体力づくりとか、災害があったときの避難施設というようなことであったわけですが、今、人口減少、それから地方活性化という問題なんかで国を挙げてやっておるわけでありまして、そういうような視点から、塩尻市の活性化のためにというような形でのということで質問したわけですが、そのときなかなか明確な答弁もなかったわけですが、本当の意味での必要性ということをもう一回市長のほうからお伺いしたいと思います。

○生涯学習スポーツ課長 市長さんということですが、私のほうからちょっと御答弁をさせていただきますと、今体育館の必要性ということでございますけれども、1つには、今お話しいただいたように老朽化によることがあります。もう1つは、その財源的なところもあるということが、その2つ目があると思います。3つ目はですね、五次総の基本戦略、3つの基本戦略ございますけれども、1つの基本戦略Bの中で、住みよい持続可能な地域の創造における施策、新たな交流・集客の推進の中においてですね、市民スポーツ活動の支援、それからスポーツ拠点の整備、充実、スポーツを通じた交流の促進に新体育館の検討を位置づけております。その中で、五次

総の中にもありますけれども、本市が30年後にも選ばれる地域であり続けるための条件ということでございますけれども、充実した子育て環境で子供を健やかに育て、それからもう1つは、シニアになっても活躍しながら安心して老後を過ごせるっていうことをうたっております。そういった今後の塩尻市を担う子供たち、それからシニアの方も含めてですね、市民の体力づくりといった面でも競技スポーツとしての利用以外でもですね、市民の皆さんが利用しやすい施設、こういったものが今後必要になるということがあると思います。そういった意味で、今の体育館が老朽化をして近い将来には建てかえをする時期が来るということもございまして、そんなことも見据えて、必要性も今お話ししたような形もありますので、そんなことで新体育館を今建設するっていうことは、今の段階での判断が必要ではないかというふうに思っております。以上です。

○委員長 いいですね。ほかに。

○中村努委員 建設費のことについてですが、28億2,000万円ですか。そういう数字ですが、これ、大ざっぱな見積もりだと思います。建設単価が幾らかで出された金額だと思いますが、防災施設っていうことを考えると、当然免震構造ってのが絶対必要だと思いますけれども、その辺は考慮に入れた概算なのか、その辺お聞かせください。

○生涯学習スポーツ課長 当然、耐震的には十分でなければいけないと思っていますので、具体的にどんな構造、建物自体もまだ決まっておらずで、免震であるとか、そういうこともあれですけども、耐震性の面では、含めて坪単価の事業費ってものははじいています。

○委員長 よろしいですか。ほかにはいかがですか。

○小澤彰一委員 現行の体育館についてですけど、現在、天井の部分と、それから耐震補強を行ったということで、これ、全部2億円かけてですね、国の補助金で行ったそうですけども、さらに体育館として使用する場合に、床の張りかえを行ったら大体幾らくらいかかるのか、お願いします。

○生涯学習スポーツ課長 概算でございますけど、1億円くらいかかるという予想でございます。

○委員長 よろしいですか。ほかに。

○篠原敏宏委員 3つほどちょっとお聞きを、この際しておきたいと思います。1つはですね、この体育館をつくるという理念や概要は承知をしているつもりであります、小さな地域とか遠隔の地域、私が住んでいる檜川地域なんか特にそうですが、今ある現有の村から引き継いだ施設等がありますが、例えばこれを例えば閉めるというような、なくしてしまう、そういった動きにこれが理由でなってしまうと、地域の中でもこれも困るなということがありますので、その理由にはしないという、そういうおつもりがあるかと、それが1点目。

次に、これは提案でもありますが、きょうここで確たる返事がいただけるとは思っていませんが、市民の目で今一番心配されるのはやっぱり財政問題、将来の負担の問題があると思います。そこに対してですね、一方でことしの実質収支6億数千円という黒字が出ているという話がありますが、この体育館建設、あるいはその後の維持に向けて基金を創設してですね、積み立てていくと。それで財政が大丈夫である、あるいはちゃんとしっかり基盤を整えていると、そういう意思表示にもなると思います。そういった基金を、特定目的基金ですね、つくって、将来の財政負担、これをしっかり平準化をし整えていくと、そういうおつもりはないか。これが2点目。

もう1つはですね、現有施設、これを利用しながらということですが、現有施設は、そうはいつでも10年、20年、耐震をやったとはいえ、いずれ今度新しくつくるものより早くにだめになる。それが見えてきます。そ

のときにはですね、例えば市民の需要だとか、それは今99%の稼働率っていう話の中で必要性が言われておりますが、その10年後、20年後に現有のものがまただめになる、したときには、また何か足りなくなるはずです。そうしたときにまた新たな投資っていうことが考えられますが、ここの見通しはどうなっているか。この3点についてお伺いします。

○生涯学習スポーツ課長 まず、第1点目の新体育館を建てた場合に、今あるいわゆる市の持っている公共施設も含めて、スポーツ施設も含めて、社会施設等ですね、廃止っていいですか、見直しの理由にしないようにというお話でございますけれども、公共施設のあり方は庁内では既に検討をしております、その中で、今その中では新しい体育館っていうものは当然見込んだ中での検討っていうのはない状況でございます。今後、新体育館ができて、それがどんな利用をされていくのかということ踏まえた中で、そのほかの施設っていうのは、今ある、持っている公共施設っていうのは検討をしていくという形になると思います。ですから、その理由にする、しないというお答えは、ちょっと難しいのかなっていうふうにちょっと思っております。

○委員長 続けてやってください。3番目の質問。

○生涯学習スポーツ課長 それから、じゃあ3番目のほうですが、現体育館の関係ですけれども、議会の中でお話いただいておりますけれども、新体育館を建てるとなった場合に、現体育館をどうするのかっていうことが当然議論、また今後の議論になってくると思います。最低限の安全性を確保する中での最低限の維持補修は、これは必要だと思っております。ただ、今お話ししたようにですね、新体育館ができた段階で現体育館を、基本構想の中でもそうですが、どんな形で新体育館と現体育館を利用していくのか。それから今後のですね、維持管理費、これも踏まえた中で、現体育館をどうしていくべきなのか。それから体育関係者の皆さんの需要もどんな形であるのかっていうところも聞きながらですね、これは判断していくことかなと思っております。

○財政課長 2点目の特定目的基金に積み立てたらどうだという御質問でございます。経過からしてですね、これまで市の特定目的基金の中では、文化会館ですね、レザンホールをつくったときには基金に積み立てをしたという経過がございます。ただ、その特定目的基金を設置するに当たってもですね、今できる限り年度間の財源調整というのは、できるときに財政調整基金積み立てをしまして、調整をしたという経過もございます。したがって、今の市民へのサービスの提供、それから将来の市民へのサービスの提供と、そういった財源調整が必要ですので、そういったものについては財政調整基金に積めるときは積んで調整をしていくと、そのようなことになろうかと思っておりますので、特定の目的基金の設置ということは今のところ考えていないという状況でございます。

○委員長 いいですか。

○篠原敏宏委員 ここで意見はあれですよね。

○委員長 また、後で。

○篠原敏宏委員 じゃあ、後でまた。

○委員長 よろしいですか。ほかにいかがですか。よろしいですかね。それでは、以上で質疑を終結いたします。

それでは、それぞれ委員の皆さんから、建設にかかわる賛否についてを頂戴したいと思います。私から指名をいたしますので、御発言をお願いいたします。柴田委員、お願いいたします。

○柴田博委員 私はですね、この間ずっと考えていたわけですがけれども、今新しい体育館をつくるかどうかということについては、これから人口が減っていく、そういう中で財政状況が厳しくなっていくことは目に見えてい

ます。そういう中で、これから五次総に沿ってまちづくりをしていく場合に、まちづくりの面でも福祉や教育の面でもやらなきゃいけないことはたくさんある。そういう中で、今予定されている28億2,000万円の新体育館をつくるということは、財政的に非常に厳しいというふうに考えています。

合併特例債が使える間ということですが、体育館に合併特例債を使うとすれば、今予定されている合併特例債を使う事業が限度額よりも5億円足りなくなるということで、その5億円分ほかの事業にも影響を及ぼすということになってくるというふうに思います。そういう意味では非常に厳しい状況になるというふうに思いますし、また仮に28億2,000万円を限度にして建設を始めた場合であっても、これまでも議論されているように、今の社会情勢、状況の中では、これでおさまるとは考えられないというふうに思います。

それから、改めてその28億2,000万円で新しい体育館をつくったとしても、今出ているように既設の体育館の補修も必要になる。それから維持費にしても新旧を合わせれば年間7,700万円の維持費がかかるというようなことが言われています。そういう中で現体育館を大規模改修することで5億円、それで新たにサブアリーナもつくるとすればさらに5億円、10億円かかるということですが、またきっちりこういう改修を行えば20年は使用できるというふうに答弁もされています。そういう中でいけばですね、どうかなというふうに思っています。

それで、もう1つ、避難施設ということからいくと、私は今、現体育館があるわけでありまして、その近くに大きな体育館をつくって避難施設とするというよりは、数年前に吉田地区に防災コミュニティ施設がつけられて、通常は体育館として利用しながら、災害が起きたときには避難施設として利用するという形で非常にいい施設がありますので、こういうものを数多くつくっていったほうがより市民のためにはなるかなというふうに思っています。そういう意味で、私は現時点で新たな体育館をつくるよりは、サブアリーナの建設も含めた現体育館の大規模改修のほうがいいかなというふうに思っています。以上です。

○委員長 続いて、丸山委員。

○丸山寿子委員 私は基本的に賛成をしたいと思っています。つくることに賛成をしたいと思っているんですが、まずはアンケートが僅差とはいえ、市民の皆さんからお寄せいただいた回答を、尊重をまずしたいというふうに思っております。それから、財政に対する心配というのはいつでも出るものではありますけれども、以前出されました平成20年ころの提案に比べまして、大分身の丈に合ったという言葉の前、市長もおっしゃったんですけども、そういった計画でありましたので、財政はどうかというような声も確かにありますけれども、以前のときと比べましたら、やはり反対運動もあるわけではありませぬし、それから私のほうに寄せられる市民の皆さんからの御意見も以前とは全く違う状況であります。それから合併特例債が生かせるうちということと、それから現在の体育館がやはり古い構造になっております。使いにくいということ、それからいずれはやはり耐震化はしたとはいえ必要になるということを考えると、このときに、今のうちに建てたほうがという考えもあります。それから維持費につきましても、極力研究もしていただくという中で、光熱費についてはいろいろなやり方があるのでというような御意見もいただいておりますので、その辺についてもぜひ研究を重ねていただきたいというふうに思っております。

それから、ちょっと私のほうの提案ですけど、以前から何回も出してございまして、代表質問ですとか一般質問のほうでも出させていただいているんですが、以前、埼玉県のある市のシルバー元気塾について提案をさせて

いただきました。やはり今回、市民の皆さんの中でも一番体育館に行かないのは高齢者の方であるということも私も感じているところでありますけれども、高齢者の介護予防も含めたそういったプログラムを、大学等の先生方あるいは福祉関係の方の力も借りてプログラムをつくることで、予算をかけずに市民皆さんが協力して運営していくというような内容なんですけれども、中央でやること、そして各地区の施設でも行う、あるいは本当にもっと小さな公民館等でも行うことができる、また自宅で自主トレもできるというような、そういった内容なんですけれども、そのことで、それを補助するサポーターになる方たちが高齢者の予備軍、あるいは若い人たちもかわれるというようなことで地域づくりの一環になるというような、そういったこともぜひ、先ほども課長のほうからシニアの体力づくりというようなお話もありましたけれども、もう一度そういったことも計画をしっかり練っていただきたいというふうに考えております。健康の部署とスポーツの部署が一緒になったというようなことから、私の視察した市においては、医療費の抑制、あるいは国保年金のほうにもいい結果があったというようなことを聞いておりますので、ぜひその辺の研究をしていただくということを提案をさせていただきたいと思っております。

新しい体育館ということのシンボリックな話題から、市民のあらゆる年代層がスポーツあるいは健康づくり、体力向上にかかわって関心を持っていけるようなということで、私は賛成をしたいと思います。以上です。

○委員長 続いて、中村委員。

○中村努委員 結論から申し上げますと、一般質問でも表明をさせていただきましたけれども、建設すべきという結論でございます。きょうの特別委員会は節目となる委員会だと思いますし、私も委員長に次いで2番目に長い議員でございますので、ちょっと今までの経過、ざっと私が思いつく範囲のことをちょっとお話しをさせていただきたいと思っております。

私、今議員17年目ですけれども、もう議員になったときには、この体育館建設問題っていうのは話題になっておりました。過去のいろんな会議録、あるいは先輩のお話からお聞きすると、やはり庁舎周辺整備の中で、この体育館建設というものの検討がなされてきたと。また中央スポーツ公園整備の際に、今の消防署南の今雪捨て場になっているところですが、あそこの広場を整備する際に、中に民有地が含まれておりまして、それを取得するための予算計上のときに、議会に対して将来ここに体育館を建てるための用地であるという説明がなされて用地取得が決まったというような経過もあったり、漫画のような図面も現在残されているわけですが、その当時はですね、財源があればつくるみたいな形で、財政的に見通しが立たないがためにですね、当時は夢物語のような検討だったと思っております。

その後、檜川村との合併ということで、合併特例債という財源的には使えるものが出てきたということがあって、同じような時期に今の小口市長が市長になられるわけですが、そこで市長がマニフェストの中で体育館建設について前向きな記述をされ、それを受けるような形で市民の方から多額な建設のための御寄附をいただいたり、あるいは議会に対して建設を要請する陳情というものが出されました。当時は、現体育館が耐震性が低いという状況もあって、議会としてもこれはいずれは建てかえなきゃいけない施設ですねというような認識で、趣旨採択という結論を出したわけでございます。その後、じゃあ建設するまでの間の安全性をどう担保できるのかということで、現体育館の耐震工事が数億円かけて実施され、いつ壊れてもおかしくない体育館が10年、15年、20年ともつような体育館になりました。

そういう中で、日本の経済情勢ですとか、いろんな市民のニーズの多様化ということがあって、建設、建設すべきでないという意見が二分されてきた状態にあったと思います。そういう中で、私たちが賛成とも反対とも言いづらい心境の中でずっと来たわけでございます。市民アンケートについてもさまざまな意見があって、なかなか市民の意見の集約というのが難しいという経過の中で、合併特例債の活用期限ということを目として、一応の決着をつけようということで市民アンケートを再度実施して、これについてはもうつくる、つくらない、わからないという選択肢もあったわけですが、住民投票的な意味合いで最後の市民の民意を聞こうということでアンケートが実施されました。

私はですね、皆さんはどうか分かりませんが、回収率云々関係なくですね、反対のほうが多ければ建設しないほうにしようと思っていましたし、多ければ建設すべきというふうに、そういう類いのアンケートだというふうに思っておりましたので、僅差とはいえども最終的に建設すべきというような意見が多かったことから、これを覆すような理由は私には見つからないので、建設すべきという結論に達したわけでございます。

事業費について若干申し上げますと、先ほどからもちょっとお話出ておりますけれども、今後、建設資材等の動向がどうなるか不透明であるということや、図らずも市長からこの体育館建設を地方創生の一環として位置づけるという御発言がありましたので、いわゆる地方創生に絡む補助金、あるいは今後もしかしたら出てくるであろう経済対策ですとか、いろんな補助金制度、財源確保のことはいろいろこれから出てくるかもしれないし、出てこないかもしれない。また維持管理経費というものも、これからできるだけ圧縮できるような工夫を今後議会とも相談してやっていただかなければいけない中で、これは1年の話ではなくて10年とかそのくらいの単位で、省エネを中心としたそういった設備があればランニングコストがかなり低く抑えられる。このような提案があれば、その分イニシャルコストが高くなっても、これは総合的に判断していくのが、これは市民益にかなった考え方だと思いますので、方向性が決まったらしっかりその辺の財政的な基本をしっかり押さえて、もししっかり私たちが押さえるとすれば、総事業費ではなくて、市の持ち出し分が幾らになるのかということも10年くらいのスパンの中でしっかり考えて検討すべきことだというふうに私は思っております。以上です。

○委員長 次、中原副委員長。

○副委員長 私も新しい体育館は必要だというふうに考えています。3年前に、ちょっと九州のほうで今回想定されている体育館と同じぐらいの大きさのところを4カ所視察をしてきました。その中でやはり体づくり、それから健康づくりということに力を入れていて、年間の稼働率が非常に高い、しかも平日の昼間、若い女性あるいは御高齢の皆さんたちの健康づくりのためにその施設が利用されているということで、土日だけ使うというような想定ではなく、月曜日はどういうことをやっている、火曜日はどういうことをやっているというような形で想定をして、それに市民が集まってきて自分に合った運動をしていく。当然インストラクターもいますし、それからそれに見合ったような器械器具も用意されています。そんな中で、一番大事なことは無駄をなくすということで、ランニングコストを聞いてみると非常にそういうところは安く上がっています。それで、やっぱり維持管理の仕方、あるいは民間で維持管理をしている場合には、ちょっと壊れたらすぐ直すという形で、割と大きな修理にならないけども、公で管理をしていると、もうとことんだめになってからやるんで、修理代が非常にかさむというような話もありましたので、維持管理、補修、そういうものをきちんとしていくという中で、ランニングコストを下げ、しかも市民の皆さんの利用がしやすいような施設にしてもらって、それで建設をしていく。

財政面についても、そういったように先ほどもちょっと話に出ていましたけれども、健康を維持することで国保ですとか治療費、大分違うという話も聞いていますし、それからその中に入っている指定管理者、これについてもしっかりと検討した上で決めていくということが大切だと思います。そういった点を要望しながら、建設の方向でやっていただくというふうに考えています。以上です。

○委員長 続いて、永井委員。

○永井泰仁委員 私も議員になる前には市の体育課長、そして体育協会の事務局長をしたということで、かなり理解はしているつもりでございます。まず現体育館は昭和42年の建設で既に48年を経過しており、そしてまた耐震補強を補助金を導入してやったということの中で、補助金を返すまでもなく、安全性が確保されて利用できる範囲は、これもいろんな形の中で使っていくということはまず重要じゃないかと、こんなふうに思っております。

それから新しい体育館の建設でございますが、もう既に古いほうは天井、それからフロアとかですね、いろんなところに、トイレとか欠陥が出てきているということの中で、私は新しい体育館を建設する時期ではないかというふうに判断をしております。これは財政的に申し上げまして、平成26年度の財政調整基金の積み立てが38億622万円あるということでございますし、それから平成32年までの合併特例債事業費がですね、約23億9,000万円活用するというところの中で、時期的には一番いい時期ではないか。そしてまた、これから先の経済動向をですね、先送りをしても建設を、これが必ずしも景気等が好転するかということとはなかなか難しい判断ということでありますし、それからまた防災という新しいまた観点の心配されることも出てまいりますので、この際ですね、身の丈に合った6,300平米の体育館を建設すべきだと思います。

それから一般財源の負担も、当面が2億5,000万円、将来的には10億円という形になるわけでございますが、私は、時期としてこの時期に建設するのが一番ベストではないかということと、それからあと道路の補修の問題、あるいは高齢者福祉もですね、何とかバランスよく高齢者の声も聞きながら、市の行政の中で総合的にまた取り組むこともお願いしながら、この時期に建設をしないとこれから先は難しいのではないかということで、この時期に私は建てるべきだということで、私の意見としては建設に賛成でございます。

○委員長 続いて、古畑委員。

○古畑秀夫委員 私も本会議の一般質問のときにお話ししましたけれども、現体育館が大変もう古くなってきていることや、合併特例債が使える時期にということなど、いろいろと判断した場合に、建設すべきということも思っております。ただ、反対意見がたくさん、賛成と反対の意見が拮抗したということの中で、どのように市民に理解していただくかということが大切だと思うんで、その辺が先ほど課長からも答弁ありましたように、塩尻市の五次総の中でも明らかになっているというようなことですが、そういうことも含めて必要性について、我々も当然ここで決定すれば、説明責任、当然あるわけですが、市としてもしっかりと説明をして市民に理解を求めてほしいというふうに思います。

それともう1つ、財政ですけれども、やはりアンケート調査をやって、28億2,000万円、それから市が負担していく金額が約10億円ということを明らかにしてございますので、そういったものはぜひ守ってほしいというふうに思いますし、維持費の関係がこれから長期にわたってかかり、また10年、15年たっていきますと、また傷んできたりするところが出ますと、それ以上にまたかかってくるということで、できる限りの削減を

する方向での検討もして欲しいということをお願いをしたいというふうに思います。

前回、私は23年の時には反対をいたしました。あの当時、大きな8,200平米という大きなもので、いわゆる全国大会などができるような体育館ということでありまして、市民の間でもいろんな意見があり、反対の声も多かったものですから反対をいたしましたけども、今回は、当時市長が建設しないということで判断したときに、身の丈に合ったということで6,300平米ですか、というのが出されたということの中で、ほぼそういった形でいいじゃないかなということで判断をいたしました。以上でございます。

○委員長 続いて、牧野委員。

○牧野直樹委員 結論から言いますと、私は建設に賛成をいたします。ここ数カ月、地元に入ったり、また私の支持をしてくれた人たちとも話をしました。結論は、市が行ったアンケートによって結果を見て、それが多ければ多い、先ほど中村委員がおっしゃったとおりの結果になりましたんで、私としてもその声を聞いて建設のほうが多かったんで、そこで決定をしました。以上です。

○委員長 続いて、山口委員。

○山口恵子委員 私も結論から、建設したほうが良いというふうに考えております。理由は3点あります。1つは、今回のアンケートが最終市民アンケートであり、その結果を重視するというので、市民のアンケートをとった結果をやはりきちんと重視する必要があると思います。合併特例債を活用して建設をするということで、最終アンケートをとった結果を重視すること。

そしてもう1つはですね、予算がアンケートに示されておりますので、その予算をしっかりと厳守して予算を超えないことが重要。それが市民に対する信頼であるので、超えないことが大事だと思います。

もう1点は、やはり今回、体育館を反対する方の御意見の中に、やはり使用しないので必要ない、ほかの地域の体育館を利用すればいいじゃないか、体育館建設をすることによって財源がかかるので福祉とか教育のサービスの低下になってはいけないというたくさんの反対の声もお聞きしております。それですので、3点目の理由としまして、体育館をつくった後ですね、しっかりと市民の健康づくりまたは介護予防、そしてスポーツを身近に楽しめるような推進をしっかりとさせていただくことが必要だと思います。体育館利用をする方の利用者を限定的にならないように、また固定化しないようにしていくことが、今後の財政面で現在問題になっております医療費の増大、そして介護保険料、または国保の保険料の増大を防ぐというメリットがありますので、しっかりとメリットを生かした運用をさせていただくことが必要だと思っております。以上です。

○委員長 続いて、金子委員。

○金子勝寿委員 私も賛成の立場で発言をさせていただきたいと思っております。体育館、長い時間をかけて議論をしてまいりました。その中でひとつ、今回仮にリフォームをして10億円かけたとしても、現在ちょうどテレビでバレーボールワールドカップしておりますが、天井が現在の体育館が劇的に変わるということはありません。いわゆる一般的な中学、高校生がバレーボールやまたするときに、どんなにリフォームしても、現在の体育館でサブアリーナができたとしても、使い勝手が現在の時代に合ったものにはならない。他方で、やはり新規による建築をすることによって、長く次の世代が使える、若い世代が必要なものをやはりつくっていくこと、これは民間にはできないことだと思うんですね、この体育館というものは。やはりそれは行政が担っていかなければならないなと考えております。もちろん、これまで議会が非常に厳しい議論をしたり、調査費も非常に僅差の中でそ

れぞれ議員が結論を出したこともございました。またですね、今回のアンケートで、僅差ではありますが賛成派が上回った。また、この歯科大の南側に建設予定地というのを、行政側の提案というよりも議会側から高出の近くにあったものを高原通りの渋滞が激しいという中で、議会としても現在の予定をされているような場所に責任を持って誘導してきたという結果がある中で、ここは建設をして次の世代に、もっと言えば時代に合ったものをつくっていくということが1つの議会もしくは行政としての決断が必要なのではないかとこのように考えるに至りました。いずれにしてもですね、今後は、つくることになれば、コストの面含めて議論していくことが必要かなというふうに思います。以上です。

○委員長 続いて、西條委員。

○西條富雄委員 私も体育館に関して、新体育館建設に関しまして賛成の意見を述べさせていただきます。私も議員になる前は体協の会長等々やってきました。体育協会の側にいたんですけれども、平成17年3月に体育協会の競技部会及び地区体育協会が総合体育館建設の要望書の提出、ここから体育協会がかなり入ってまいりまして、新体育館建設に要望を出しました。そして18年3月に体育協会会長名で多目的体育館の早期建設に関する請願、2万400名余の署名をつけて提出しました。そして、この市民アンケート等につきましても、ごめんなさい、新体育館建設につきまして細かいことを言いますと、4回、実際にアンケートをとっているんですね。平成19年8月には1,500人の市民、市内中高生を対象に新体育館の建設に関する市民アンケート調査をやっております。回収率31.75%でありましたけれども、望む35%、望まない28.1%、拮抗しています。そして平成20年11月には市内10地区で飛び込み市民会議を開催し、この時もアンケートをとっております。それは場所ですが、出席者594人中回収率51.9%。場所につきましては、中央スポーツ公園57%等々出ました。そして、平成23年9月5日から10月3日にかけて1万人アンケートということで、市内在住15歳以上の男女、回収率52.4%。建設すべき、あるいは平成26年度以降に建設すべきという、合わせますと48.9%。建設すべきでない40.7%。そして今回、平成27年7月に38.84%の回収率で建設すべきということで、拮抗しておりましたけれども、全て建てるべきという市民の声です。これを反映しますと、例え1票多いのであれば、やはり建てるべきだと私は思います。市民の民意を反映するためにも、ぜひ建てる方向で進めていきたいという方向で、私は賛成します。

そして、前回の特別委員会で私の発言に補足させてもらうのは、交差点のところに丸をつけて場所をアバウトで描いてありますけれども、今回のぶどうの郷ロードレースにおきましても歯科大さんの施設を使って合同開催しております。新体育館をその辺につくるということで丸してありますが、あの交差点の北側、歯科大側のほうにぜひ建てていただくようにも要望を入れまして、私は建設に賛成の意見をさせていただきます。以上です。

○委員長 続いて、横沢委員。

○横沢英一委員 私も、体育館建設につきましては、賛成をしていきたいと思っております。理由は、やはり何と言っても建設48年たっているということ。それとあと、聞くところですね、大体20年ぐらいが大体限度だろうというようなことも聞いているわけでございまして、それと現体育館につきましては、競技スポーツをするときには、先ほど金子委員も言ったように大きな課題もあるというようなこと。それと、観戦する席も少ないというようなこともあるわけでございまして、これまでの説明の中ではですね、そうはいつでも新しい体育館、28億2,000万しても、財政的には何とかできるでしょうというようなお話もありましたし、何といたっても国の補助金が

出て、そしてこれは確実ということですし、それと合併特例債が32年までということですので、この有利な、やっぱり財源を使っていくべきだろうと、こういうふうを考えているわけでございます。

そんなことで、仮にですね、単費が10億円。これは、これからの金利等も含めても単費10億円ということですが、仮にこれからですね、新体育館をつくったときに、60年くらい仮に大切に使うとすればですね、そんなに大きな負担にはならないのではなかろうかと私は考えてるところでございます。

しかしながら、大きさにつきましてはですね、市長が毎回言うておりますように、身の丈に合った体育館ということでございますので、ぜひこれまで言われていたことを守っていただきたいなと思います。これは、体育館というのは、全国レベルの大会をやるということも考え方の中にはあるでしょうけど、私は、市民のための市民の体育館という目線でやっぱりつくるべきだろうと、こういうふうに思うわけでございます。

それと、避難施設も含めてそういうことだと思いますが、私も本会議のときにですね、松本歯科大学の周辺に一つだけというところで、ぜひ歯科大にもスポーツの施設が幾つもあるわけでございますし、それで何といっても健康づくりセンターということですね。自分たちの体をどういうふうにやっていけば、うまくスポーツと連携していけるかというようなノウハウも持っておられるようでございますので、やっぱりそういうのを活用すれば付加価値が上がってくるのではないかと、こんなふうに思ってるわけでございます。

それと、体育館の容量でございますが、私はこの前ちょっと聞いたときにですね、今より1.5倍ふえるというようなことと、それと、各地域にはそれぞれ体育施設もありますし、小学校、中学校のそういうのも使わせてもらっているという現状もあるわけですから、そういうことを考えると、そんなに大きなものでなく、今の現在の範囲でいいんじゃないかと、こんなふうに思います。

それともう1つはですね、私の意見としては、建設が終わったらですね、現体育館につきましては、維持管理費や何かかかるものですから、補助金の適化法が切れた段階で取り壊したほうがいいのではないかと、こんなふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○委員長 続いて、中野委員。

○中野重則委員 私も、建設すべきという結論であります。26年5月に塩尻市が取りまとめました新体育館調査研究報告書、これなんかも拝見してみますと、非常に長い期間いろんな経過をたどってきた新体育館の問題であろうと思っております。そんな経験を踏まえて、27年7月13日にアンケートを行ったわけですが、このアンケートの内容を見ても、判断するのに必要な情報全て入っていると。こんな中で、38.84%という回収率ではありましたが、295人が建設したほうがよいという結論であります。やはりこの民意を尊重すべきだろうということで、建設すべきということになります。ましてや財源確保の問題も今の時期が一番適当であると、こういう判断であります。以上です。

○委員長 村田委員。

○村田茂之委員 私も、基本的には賛成です。ただし、条件と提案つきです。本議会のときに、市民の期待度、関心度の低下ということを申し上げました。非常に抽象的ではあるんですが、昨日来のあの安保法案の国民の盛り上がりとかを見たときに、やはり声を出せば必ず応えてくれるというようなところの中ですね、その1つの事例として、塩尻市におけるそういった若い層における関心度、期待度の、何て言いますか、冷めてるところを少しでも喚起するような立場でこのテーマを考えてほしい。そういうスタンスで進めてほしい。総論的にはそうい

うことなんです。

条件が3つあるんですけども、1つは、プロモーションのまずさをこれは大いに反省してほしいと思っています。長い時間かかったってこともさることながら、私から見れば、やっぱり新しい体育館の建設というようなことで、やはり市民の期待度を高めることはできなかった。私にはあまり関係ないなっていうふうに感じさせてしまったところに対して、一つの反省を求めます。先ほど来から出ておりますように、より多くの市民の方々、これは、どの市民層にするかということはまた検討が必要なんですけど、これは提案の部分になります。えんば多くの成功事例を1つベースにして考えますと、私は新体育館というよりも、仮称ですけども、スポーツ交流センターというような、名前を特定してくれて言ってるわけじゃなく、そういうイメージで内容の企画をしてほしい。もう一度言いますが、スポーツ交流センターです。

それから、2番目です。いろんな事業を見たときに、行政のほうでもイニシャルとランニングコスト、ライフサイクルコストっていうことがいろんな事業で出てきてます。つまり、イニシャルとそれからランニングコスト、どっちがどっちってことではなくて、トータルで見て、ライフサイクルコストで使用なり運用を決めてほしいということです。そういう意味では、従来の積算方法についてなんですけども、特にランニングコストについては、皆さんの英知を結集していただいてランニングコスト・ミニマムっていうところは絶対かと思えます。

それから、ちょっと私ごとですけど、8階建てぐらいの新病院建設に携わったことがあります。そのときも建設の手法としては、平米単価から出てきます。これやりますとですね、大きな配置を決めるのはいいんですけど、だんだん縮小気味の発想になってしまいます。平米単価っていうのもあるフェーズでは必要なかもしれませんが、本質はやっぱり、例えばメインアリーナ、サブアリーナ、それからトレーニング施設、何とか、そういうことの機能別展開で予算を設定して、それを具現化すべきだと思います。

それで、3番目はですね、いずれにしてもどのような設計なり、それからいわゆる建築的な手法を取られるのかわからないんですけども、いわゆる各部署にスペシャリストがいっぱいいらっしゃると思いますけれど、そういった方々、建設の関係のスペシャリストの英知を結集してほしいと。特定のとこだけに任せるのではなくて、結集してほしいということ。議会に対しても、適宜レビューポイントをつくってほしいと。どのタイミングかわかりませんが、最低限、基本構想なりコンセプトができた段階では、ぜひそういう機会をつくっていただきたい。

それであとは、本当に実際どこまでの可能性があるかどうかかわからないんですけど、先ほど来から、より多くの市民が使えるようにっていう発想の中で、いろんなことが出ておりますけれども、自分の身の回りにもですね、いわゆる将来トップアスリートを目指す人たちがいます。これは、地域の活動だったり、活動からよい指導者を得てトップを目指すっていうような人がいるかもしれませんが、そのトップアスリートを目指すジュニアのための施設っていうのが、数は少ないかもしれないけども、そういったための施設っていうことを考え提案したいと思います。それは、フィジカルな面だけではなくて、最近のスポーツ選手っていうのは、やっぱりメンタルな部分っていうのは非常に大きいと思うんですね。競技にかかわらずそういったところも考えていただければと思います。

それから、これも思いつきみたいな話なんですけど、先日、レザンホールの前でですね、スケボーをやってる若

者がいました。外から見たときに、中だけではなくて外から見たときどう使えるかというような観点もございまずし、それから、松本市のキッセイ文化ホールと違って見ますと、あそこで、若者から見るとダンスの練習してるんですね。大きな鏡がわりにする。そういう意味では、そういったような外からの利用というような面でも、付加価値の高いもの、本当に知恵を出して検討してってほしいと思っています。

結論は、いずれにしても、どの層をっていうことを考えたときに、私はこの若い人への関心なり、それから市の行政への期待度を高めていくという意味では、絶好のテーマではないかということです。以上です。

○委員長 続いて、平間委員。

○平間正治委員 結論から申し上げますと、私は建設について賛成であります。これは、6月、9月の定例会でも申し上げてきたとおりであります。と言いますのは、ある意味ですね、6万7,000の都市として体育館、あるいは市営球場、あるいは文化的に見れば図書館、あるいは文化会館的なものはですね、例えば悪いかも、びったしこないかもしれないですけども、家庭で例えれば冷蔵庫や洗濯機と同じ類いと言ってはまずいかもありませんが、そういうものだと思ってます。したがって、それがある程度の年数がたって古くなれば、建てかえて買いかえていくというものであると思えますし、市の場合では、体育館も48年、50年近くなればですね、当然その耐用年数が来てるわけですから。たまたま現体育館を耐震改修したという経過はありますけれども、財源的にもそういった使えるものがあればですね、この機会に建てていくべきではないかというふうに思います。

そしてまた、今回のアンケートがですね、38.84%という低い中で、市長はこの結果をあくまでも優先し捉えられたということで、最終的な判断をする上ではですね、いたし方ないのかなというふうに私も思いますし、そういう意味では、ぜひ建設を進めていただきたいというふうに思うわけでありましてけれども。

ただ、私がですね、一般質問のほうでも言わせていただいたのは、この38.4%はいただきましたが、残りの60%近くが何を考えていらっしゃるのか。無関心ということも確かにあるかもしれませんが、もう一つにはですね、市民の皆さんが生活者として暮らしていかれている中で、身の回りのことが、少しく道路の傷みとかですね、そういったことが目立つようになってきているときに、なぜここで28億円もするものがぼんと建つんですかという素朴な疑問というのが非常に多いわけなんです。したがって、私はバランスのことを申し上げましたが、単年度内での中でのバランスというだけではなくてですね、体育館は50年に1回のサイクルでやるわけです。そうすれば、道路補修にしてもですね、ちょっと重点を入れてやるのは5年に1回のサイクル、あるいは3年に1回のサイクルにするとかですね、そういったというか、あるいは、バイアスをかけた予算配分という、重点事業としてですね、予算配分をしてくってということは、私は必要じゃないのかなというふうに考えております。

まさにここで建設をしていくことになれば、緒につく段階でありまして、これからが、どうしていくかっていうことでなお重要なことになってくると思います。そもそも、この体育館をどういうふうにしていきたいのかですね、簡単に言えば競技スポーツを主体にしていくのか、あるいは生涯スポーツを主体にしていくのか。さらにはですね、防災施設としても兼ねるようですけども、イベントもできるような多目的なものにしていくのか。これは、交通の利便性を考えればですね、非常に有効なものになってこようと思いますし、あるいは設備的にも、冷暖房をどうしていくのか。そして、管理運営についても、6億8,000万の中で2,100万円が人件費ですね。そうしたときに、1つの方法としてはですよ、案としては、その体育スポーツ課がそっちへ入るなりとか

ですね、いろんな方法があるわけですから、そこら辺をぜひ市民の皆さんや関係者の皆さんのお話を聞いていただきたいと思います。一般質問の中ではですね、建設委員会的なものは設けないというお話でありましたけれども、それこそ反対の方も、建設しないでいいっていう方も4, 581いらっしゃるわけですから、そこら辺の部分も大切にしながらですね、聞いていただきたいと思います。以上です。

限られた予算の中で、身の丈に合ったものをつくるということでもありますけれども、そうはいっても、市の象徴っていいですかね、そういったことも必要だと思います。今の体育館ができたときは、私らが小6か中1のころだったと思いますけれども、こけら落としのときには、オリンピックの体操の選手の遠藤さんが見えてですね、おお、これはすげえな、こんな立派な体育館がうちの市にもできたんだと、そのころでもですね、感激をした思いがあります。ぜひそうした形でですね、市民の皆さん、多くの皆さんにですね、歓迎される施設としてつくっていただくことをですね、要望をしたいと思います。以上です。

○委員長 続いて、篠原委員。

○篠原敏宏委員 結論から申し上げますと、私は、初めからこれは賛成という立場で地域の中でも発言もしてまいりました。今もそれは変わっておりません。

理由であります、今、皆さんがおっしゃられたところに尽きていると思いますが、今回、体育館建設を今回やらないとすると、10年後、20年後に現有の体育館の行く末が見えております。その時にこの話がまた出てくると、今よりもっと大きな負荷がかかる。それが目に見えております。市民の皆さんの要望だとか気運、そういったですね、議論、これも先ほどから語られておりておりますが、十分時間が過ぎております。その間に現有施設も老朽化をしてきているということの中で、これ以上これを引き延ばすということは、コスト的にも、私は将来負担においても、これは許されないんじゃないかなと。今やるのが、逆に言うと、一番トータルで安上がりになるという判断をさせていただいております。

その中で、これから、今、平間委員が言われるように、これからであります。コンセプトづくりもそうありますね。これからが具体的なものが見えてくる。そういうことの中で、要望っていうか条件っていうかですね、それだけ2つくらい申し上げておきたいと思います。

1つは、そうはいっても心配な、先ほど質問させていただきましたが、財政的に大丈夫である、将来の負担がしっかり耐えていける。このことは、現小口市長が今いる間にしっかり見せていただきたいと思います。それは、先ほど申し上げたような基金、これがですね、そのことの1つの証左になると私は思います。特目基金、財政課長が、財調のほうで調整をしながらということ先ほども言われましたが、やはり、意志のこれはあらわれ、それをやっぱり財政的にもしっかり示していただきたいと思います。その1つの有力な方法として、特目基金をぜひつくって、例えばことし、来年、財政的にも税収が上がり実質収支がいい形になってくるというときに、そのうちの3分の1をそちらに充てていくというような部分で、できれば10億円っていうところを目指してですね、基金を造成をして、そしてその後の運営、償還財源にも充てていくというような部分を具体的に見せていただけないかなと思います。私は可能だと思います。

しっかりそれを、そういうことができないか検討いただきたいのが1点と、現有体育館については、先ほど私が言いたいことは、横沢委員が言われました。補助金の適化法という縛りがありますので、耐震にかけたところからこれから10年っていうものが壊せないっていうあれがあります。ですから、しっかりこれは使ってくとい

うことでいいんですが、10年後にはどうなるかっていうと、先ほど申し上げましたように、これは古い造作でありますので、どんどん老朽化は進んでいきます。最後はどうしようもない。その時に、あの施設が新しくつくる施設と同様に、皆さんの本当に、何て言いますか、必要不可欠なものってなると、そこでまた次の施設をつくり直すと。これは、そういう理屈になると思います。そうではなくて、今から、先ほど横沢委員が言われましたように、適化法の明けた暁にはきっぱり壊すっていうむしろ見通し、これを今から立つ。そのことが必要だと思います。そのことをしっかり市民の皆さんに説明をして、そして使えるものは有効にしっかりメンテをしながら使っていくというものを、財政を含めてしっかり見せていただく。そのことが、今この時点で必要な対策ではないかなということをお願いして、私の意見にさせていただきます。

○委員長 続いて、小澤委員。

○小澤彰一委員 最後になりますが、私は、まず結論から言いますと、新体育館の建設には反対をいたします。現体育館の大規模改修と、それから現体育館横にサブアリーナを建設する。あるいは、今不足している関連施設、会議室等、あるいは更衣室等の建設を行っていくということを提案したいと思います。

アンケートにつきましては、これは先ほど来、ほかの委員の方がおっしゃいましたけれども、1人1票ではなくて、1世帯当たり1つの意思表示をするという形のアンケート、意思表示であり、なおかつ全体からすれば、20%余の賛成、反対でありますので、ほとんど統計学上はこれは拮抗していると言わざるを得ません。体育協会の方ですね、積極的な働きかけがあったにもかかわらず、これだけ差がつかなかったっていうことが、むしろですね、我々、重く受けとめなければいけないのではないかなっていうふうに思います。

財政的な面で申し上げますと、第一に、新体育館28億に加えて、現体育館の床の張りかえ、先ほどお話があったように1億余かかるわけですね。それから、関連する市の歩道について本会議の中で質問がありました。この整備にもお金がかかります。ですから、現時点では30億を超えるということがまず予想されると。

2つ目には、維持費が、旧体育館900万円をですね、そのまま計上すれば、もしこれで20年間継続してこの状態が続いたとすれば、7,700万が20年間ですから15億円近い維持費がかかることになる。

3つ目に、市民の健康増進が主目的であって、採算が取れるほどの利用料を設定することができない。6,800万円を、もし年間300日の稼働率で計算すると22万7,000円くらいですかね。22万円近い料金を毎日取らなければいけないということになります。これはほとんど不可能ですから、この維持費というのは、大変無視できない数字になってくるだろうと思います。それは、本会議の中でも市長がおっしゃったとおりであります。

これを全部足しますと、市がもし20年間この状態を継続したとすれば、建設時の10億円、合併特例債を使ったとしてですね、10億円。現体育館の小規模の改修1億円。それから、市の関連市道の整備で数億円かかるんでしょうか、それがかります。それから、維持費に10億円かかるということで、大変な財政的な負担がですね、提案があったよりもかかるということが見込まれます。それと、さらに先ほど来、話がありましたように、オリンピックの時期とちょうど重なりますので、資材不足や、あるいは建設業者との関係で、資材や工事費が高騰が見込まれると。これよりもさらに上回る可能性があるのではないかとと思われることです。

それから、市民の健康増進ということ、私もこれは大賛成なんですけれども、むしろ高齢になったり、あるいは、地域の小さいお子さんを抱えた若い世代の父親、母親にはですね、大きな施設ではなくて、むしろ各地域に

ある屋外も含めた多様な運動施設の充実が必要になるのではないかと。これは、体育協会に伺ってみななければわからないことですが、例えば陸上競技だとか、サッカーだとか、テニスだとか、それから、空港の周辺にあるジョギングコースだとかですね、お年寄りが随分歩いて利用されていますけども。それから、弓道場や柔剣道場などを一体どうするのかという問題があって、むしろデイサービスセンターへですね、行く足がなくて困ると。買い物に行くにも、近くの小売店がなくなってしまって困ると。こういう買い物難民がふえてる中でですね、あの体育館までお年寄り、高齢の方が通うことが可能だろうかという疑問があります。

それから、避難所としては、これは体育館というのはスプリングがきていますので、大変使いにくいわけです。私も、阪神淡路大震災、中越震災、それから東日本大震災のボランティアに行きましたけれども、大体育館で1週間以上生活するというのは、大変避難をする方にとっては苦痛な状態に置かれるわけですね。ですから、これは短期間の役割しか果たさないで、むしろ公民館だとか、現在ある福祉施設など、あるいは支所などをですね、毛布や薬品や食糧や飲料水、それから発電機などですね、必要なものを整えることにお金を使ったほうが有効なのではないかというふうに思います。

それから、先ほども申し上げましたが、体育館では全ての競技に対応するわけではなくて、特に塩尻市は、市の職員の方でも、弓道で全国でもですね、大変優れた成績を残される方もいますけれども、やはり弓道場だとか、あるいはサッカー場だとか、あるいはテニス場だとか。特にテニスの利用率が現体育館では大変多いというふうに拝見しましたが、冬期にできるようなですね、そういう屋内の施設など、美須々ですかね、あそこにはそういう全天候型の体育施設があって、美須々ヶ丘高校の生徒が大変活用されていますけども、そういうような施設を充実させることの必要があるのではないかというふうに思います。

それから、もう1つはですね、大きなものではなくて小規模のという意見に私も賛成ですね、もし県大会だとか、それから全国大会のようなものがここに来るとすればですね、それを収容するだけの、役員や選手たちを収容するだけの宿泊施設や、あるいは、昼食を提供するような給食施設というのがこの市にはないと。私も高校の現場で在職中剣道部の顧問をやっていましたけれども、実際に、ここで志学館高校だとかですね、その体育館で大会が行われるとき、大変宿泊施設に困って、中信地区、あるいは上伊那、諏訪の生徒は通わなければいけないという状態にあってですね、塩尻市、そのために宿泊施設をどのようにするかという問題も出てくるのではないかと思います。たった1つの大会のために宿泊施設を整えるというのは、やっぱりかなり無理があって、長野のオリンピックの後のですね、ホテルの状況など見れば、宿泊施設の充実というのもあまり期待ができないだろうと。

インフラだけに限っていてもですね、公共トイレ、公衆トイレが不足している。買い物に来て一生懸命歩くんだけれども、トイレのある場所、コンビニにすらたどり着けないと、そういうお年寄りがあってですね、この市内には、公衆トイレ、駅を除いてはですね、2カ所しかない。洗馬からですね、バックパッカーの方々がずっと歩いて来ますけど、あの平沢と贄川の間にあるあの地場産センターまでは公衆トイレがないんですね。駅は1つありますけど。その中では、公衆トイレの建設をしてほしい。

それから、補助器具を使って移動するにしても、道路がでこぼこして困ると。市道の整備をしてほしいという意見があって、本会議の中でも、どなたかおっしゃいましたけれども、ほかに使う道があるのではないかっていう意見が、これ、市民の中に大変大きくあるのではないかと。6月の市議会のときにも、私、申し上げました、

長野道上にあるあの歩道橋。あれは、やっぱりつくる際に、これはどうするのか、これ20年後どうするのかっていうことまで考えてですね、あの橋はかけるべきであったと、私思うわけですが、この際、20年後を目指してですね、私は、そのとき議員はともかくとして生きていられるかどうかわかりませんので、20年後の若い世代にですね、どのようにそういうことを残していくかということは慎重にやっぱりこの場合で検討すべきではないか。そういう意味で、私は新体育館の建設には反対をいたします。以上です。

○委員長 なお、この際申し上げますが、金田議長につきましては、議会運営の中立性を保つために意見は求めません。御了解をお願いいたします。

それでは、委員長として申し上げます。当特別委員会として、新体育館を建設することに決定をいたします。

なお、16人の委員の皆様からそれぞれ出されました要望、意見につきましては、十分に尊重していただくことを委員会として要望をいたします。また、市民の中に反対意見も多いことから、今後とも、理事者はもとより私ども議員も理解を深めるための努力を重ねていくことを、委員長としてお願いをいたします。それから、特に出されました意見の中で、市民アンケートで示された資料は、できる限り厳守していただくようお願いを申し上げます、以上で当委員会を閉会といたします。

なお、理事者から挨拶があればお願いをいたします。いいですね。

事務局、その他ないですね。

それでは、以上をもちまして当委員会を閉会といたします。大変御苦労さまでした。

午前11時19分 閉会

平成27年9月18日（金）

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

新体育館に関する特別委員会委員長 永田 公由 印